

「第29回補助事業に関する第三者委員会」議事録要旨

- 1 日時：令和5年7月7日（金）14：00から15：20まで
- 2 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階大会議室
- 3 議題：（1）令和4年度事業の評価結果等
（2）令和4年度畜産業振興事業及び野菜農業振興事業の執行状況（不用額の分析等）
（3）施設整備事業の事後評価結果（令和4年度事後評価分）
（4）令和5年度の補助事業の概要等
（5）独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程の一部改正
（6）その他
- 4 出席委員：梅澤委員、小澤委員、高橋委員、長命委員、横溝委員
- 5 農林水産省出席者：畜産局総務課機構班 大島課長補佐、鹿島係員、畜産局企画課 春名調査官、企画班 金子課長補佐、農産局園芸作物課価格班 石井係員
- 6 役職員出席者：天羽理事長、庄司副理事長、瀬島総括理事、本田総括理事、菅宮理事、藤野理事、上大田理事、森田理事、渡邊監事ほか
- 7 開会、理事長挨拶等
荒木企画調整部長が開会を宣言した。
次に、天羽理事長が挨拶し、令和4年度において機構が実施した補助事業の概要等について説明した。
補助事業に関する第三者委員会設置要領第4条第1項の規定に基づき、委員の互選により横溝委員が座長に選任された。
横溝座長は、委員会の終了後、委員の了承を得た上で、ホームページに委員会の議事録要旨を公開したい旨を提案し、各委員の了解を得た。
- 8 議事
議題（1）「令和4年度事業の評価結果等」について瀬島総括理事から、議題

(2)のうち、「令和4年度畜産業振興事業の執行状況」を藤野理事及び本田総括理事から、「令和4年度野菜農業振興事業の執行状況」を上大田理事から、議題(3)「施設整備事業の事後評価結果(令和4年度事後評価分)」について藤野理事から、議題(4)「令和5年度の補助事業の概要等」について藤野理事、上大田理事及び森田理事から、議題(5)「独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程の一部改正」について瀬島総括理事から、それぞれ資料に基づいて説明し、質疑応答を行った。

<質疑応答>

[議題(1)令和4年度事業の評価結果等]及び[議題(2)令和4年度畜産業振興事業及び野菜農業振興事業の執行状況(不用額の分析等)]

(小澤委員)

2点教えていただきたい。1点目は、肉用牛経営安定対策補完事業の肉用牛ヘルパーについて、かねてより肉用牛ヘルパーの組織は非常に重要だと考えているが、具体的に、肉用牛ヘルパー組織の現状や、利用度がどの程度なのか聞かせていただきたい。2点目は、野生イノシシ経口ワクチン散布対策事業に関連して、最近、野生イノシシが少なくなっていると聞かすが、要因の一つとして豚熱があると言われている。同事業を行っているのであれば、豚熱にかからないのではないかと思うが、状況如何。

(藤野理事)

1点目の肉用牛ヘルパーについて、一昨年時点で全国184組織、要員数は4,000人強となっている。酪農は組織もしっかりしており、作業内容が体系的にセットされているが、肉用牛の場合は冠婚葬祭で休むときの給餌やボロ出しといった単純作業が主で、ヘルパーの性格も互助的であり、各地域の生産者の方々が利用者であり、かつ、要員である。したがって、酪農のように専任のヘルパーを設けるというのはなかなか難しいと考えている。

(小澤委員)

組織化するのはやはり難しいのか。例えば肉用牛産地で高齢化が進んでいる中、酪農ヘルパーのような組織ができれば、と個人的に感じている。

(藤野理事)

酪農の場合は、新規就農のための実習の場として酪農ヘルパーをやる者もあるが、肉用牛の場合はそのようなケースも難しいと感じている。なお、生産基盤の確保については、国のクラスター事業を活用することが可能である。

(俵積田総括調整役)

2点目について、野生イノシシの生息数については、委員ご指摘のとおり、近年減少傾向にあると聞いているが、それでも例年80万頭程度で、過去から比べると

とかなり高い水準で生息していると承知している。経口ワクチンを撒いていれば豚熱で減らないのではないかとのご指摘だが、生息数については、豚熱が発生していない九州地域でも減少していると聞いており、豚熱以外の捕獲の強化といった複合的な効果と考えている。また、経口ワクチンについては、野生イノシシにいかにより効率的に摂食させるかが重要で、この事業を活用してその方策を実証していると承知している。

(長命委員)

肉用牛経営安定対策補完事業で2点お聞きしたい。1点目は、優良な繁殖雌牛の導入について、繁殖雌牛をどのように優良であるか判断するのか。2点目は、繁殖雌牛増頭の奨励金について、2,245名で4,449頭の実績から、1人当たりの増頭数は1頭か2頭かと思うが、そのような少頭数の増加で奨励金が出ているのか。また、多い生産者ではどれぐらいの頭数なのか教えていただきたい。

(藤野理事)

1点目について、優良な繁殖雌牛の要件については、育種価6形質、例えば脂肪交雑や皮下脂肪厚が県上位半分以上のもののように指定されており、それぞれ優良であると県が奨励する雌牛を導入した場合に奨励金が交付される。

増頭については、国のクラスターの増頭事業との関係があるが、alic事業においては、交付頭数の上限は50頭で、前年度から拡大したものが対象となる。

(小澤委員)

堆肥舎等長寿命化推進事業について教えていただきたい。2004年に家畜排せつ物法が本格施行されて、野積みから堆肥舎、堆肥場が整備された。あれから20年経って、この事業で拡充や補修するためのソフト事業と考えてよいのか。令和5年度にも同じ事業があつて、実証を行う取組を支援するとあるが、モデル地域の事業であつて、農家レベルでの補修を支援するような事業ではないのか。

(藤野理事)

本事業では、令和4年度までに適切な家畜排せつ処理が可能な施設規模について、飼養頭数を入れて算出するためのスマホアプリを作成して、関係者に配布した。令和5年度は、優良事例の調査を行うが、長寿命化のための補修の実証の取組はあるものの、補助金を出して堆肥舎を整備する内容とはなっていない。

(小澤委員)

事業実施主体が民間団体となっているが、具体的にどこに交付しているのか。

(藤野理事)

事業実施主体は、(一財)畜産環境整備機構や全酪連、全農等である。

(長命委員)

大規模契約栽培産地育成強化推進事業について、これは契約栽培に対して支払うことだと思うが、生産者と契約している取引業者のような、生産者以外も交付対象となるのか。

(上大田理事)

交付対象は、生産者又は生産者団体となっている。契約締結していることを確認して交付している。

(長命委員)

契約先は生産者にお任せし、きちんと契約を結んでいることが確認できれば生産者に交付しているということか。

(上大田理事)

然り。

(梅澤委員)

酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業について、令和5年度から見直しを行い統合したとあるが、見直しの内容を具体的に説明していただきたい。

(本田総括理事)

これまで、労働負担軽減事業、集合搾乳施設整備事業、後継牛預託育成体制整備事業の3つメニューがあったが、今までの事業実績や実際に整備されたものを踏まえ、令和5年度から労働負担軽減事業のみに絞るということになっている。見直しをした上で、昨今、生乳の需給が緩和しているので、労働負担軽減に合わせて生乳生産量を伸ばすという要件を外す見直しもしている。

[議題(3) 施設整備事業の事後評価結果(令和4年度事後評価分)]

(横溝座長)

オランダ農協で阿波尾鶏の需要を見込んでいたが、コロナの影響が大きく、その対策としてブロイラーの頭数を増やして対応するとのことであった。難しい状況の中での意思決定と拝察した。

[議題(4) 令和5年度の補助事業の概要等]

(小澤委員)

令和5年度も大変興味深い非常に素晴らしい事業が展開されていると思う。

そこで、2点お聞きしたい。1点目は、酪農経営支援総合対策事業について、つなぎ牛舎の改良とあるが、具体的にどのような改良が対象となるのか。例えば、アニマルウェルフェアに合致するような改良は対象となるのか。2点目は、酪農緊急パワーアップ事業の先進的機器の導入の「先進的機器」とは具体的に何を指すのか。

(本田総括理事)

1点目の酪農経営支援総合対策事業については、つなぎ牛舎の改良と飼養環境の改善の2点がある。つなぎ牛舎の改善については、牛自体が大きくなってきて

おり昔のつなぎ牛舎では合わないこともあり、牛床にアングルを入れて長くする場合、その資材の購入に対して補助する。飼養環境の改善としては、スタンションからタイストールに替える場合に、チェーンやナスカンが必要になるが、これら必要な資材の購入に対して補助をする。あるいはコンクリートの上にマットを敷いて牛の膝のクッション代わりにする牛床マットといったような、まさにカウコンフォートに対する支援をすることを想定している。

2点目の先進的機器とは、搾乳ロボットや哺乳ロボットを想定している。

[議題（5）独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程の一部改正]

特になし。

[議題（6）その他]

（高橋委員）

コロナ禍が終わり、酪農もインバウンドにより生産者の方も少しは活気づくと思われるが、8割に満たない事業があった。その1つの理由にコロナがあり、その事業に対して予算を求めることを遅らせたようなマインド的にすごく落ち込んでいるような気がしている。今後、補助事業を実施するに当たり、新たにまた酪農家が何か補助を受けて、自分でもある程度の借金をすることになるため、そこに対して何かマインド的にプッシュをするような対策を取っていただけたらよいと感じた。

（本田総括理事）

酪農については、委員ご指摘のようにコロナもあったが、併せてコロナに端を発して需要が落ち込み、どうしても生産が過剰になり、脱脂粉乳を含めて余っている状況にあるので、まずは需給の改善を図るということで、過剰な脱脂粉乳を処理することに対する補助と併せて、牛乳を飲んでいただくため、特にインバウンド需要が、コロナが明けて回復しているので、外国人をターゲットにした事業も実施する。委員ご指摘のように、「酪農家に元気が出ない」とならないよう、我々としても消費拡大、あるいは過剰なものを減らしていくことをしっかりやっていきたいと考えている。

（小澤委員）

すばらしい補助事業がたくさんあるが、酪農家が知らないものもある。例えば先ほど話題となった牛床を伸ばしたい、マットを導入したい場合、事業の周知徹底により事業をフル活用することが大事ではないか。ぜひPR活動に力を入れて

いただきたい。

(本田総括理事)

まさに委員のおっしゃる通り、周知が大切だと考えている。これまでコロナの影響により現地に行くことも難しく、事業説明会をWebが中心で実施する事業もあったが、コロナがほぼ明けた状況を踏まえ、現地に赴き、事業説明会もできるだけ対面で実施して、事業が活用していただけるよう一生懸命やっていきたい。

ご指摘の事業に限って言えば、クラスター事業が大規模を対象という指摘があり、細々とした内容で、規模拡大しなくても対応できる形で数年前から始めた事業であり、非常に要望が多かったのは確かである。小回りが利く事業が今までなかったので、評価された事業であると考えている。生乳生産の環境が変わっていく中で、必要な事業を、1回で終わりではなくて、常にアップデートしながら伝えていくことは大事であり、頑張っていきたい。

9 閉会